

岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言 (抜粋)

令和4年12月23日決定
実施期間：令和4年12月23日～令和5年1月22日
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

本県の一泊あたり新規陽性者数は、1週間平均で3千人を超え、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいています。

これに伴い、新型コロナ以外の「いつもなら普通に受けられる医療もすぐには受けられない」深刻な状況になりつつあります。

また、感染そのもののリスクも決して軽視できません。

さらに、後遺症も大きなリスクです。1年近く通院する例や、休職や休学を余儀なくされる例もあります。

私たち一人ひとりの行動次第では、ご自身やご家族の感染により、会いたい人にも会えず、救急搬送困難事案の更なる増加など医療ひっ迫により助かる命が助からない、最悪の年末年始になりかねません。

こうした事態を避けるため、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」をここに発出いたします。

県民の皆様におかれましては、ご自身やご家族など身近で大切な人を守るため、以下の対策を「オール岐阜」一丸となって徹底いただきますようお願いいたします。

<県民の皆様にご協力をお願いします>

- 速やかなワクチン接種
- 基本的な感染防止対策の徹底
- 救急外来や救急車の利用は、真に必要な場合に限る
- 年末年始の行事などの混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える
- 飲食店での大声や長時間の飲食の回避、会話の際のマスク着用を徹底
- 大人数の会食への参加は見合わせることも含めて慎重に検討
- 大規模イベントへの参加は見合わせることも含めて慎重に検討